

子どもの権利に基づく施策の展開に取り組んで

海野稔博さん

(5代目 名古屋市子ども青少年局長)

<プロフィール>

海野稔博さん

昭和 36 年（1961 年）三重県津市生まれ。
昭和 59 年（1984 年）名古屋大学経済学部
卒業後、名古屋市役所に入職。

衛生局守山市民病院庶務係、同緑市民
病院医事係長、健康福祉局総務課企画係
長、同主幹（名古屋市社会福祉協議会派
遣）、子ども青少年局保育課長、同子ど
も未来課長、同総務課長、病院局西部医
療センター管理部長、健康福祉局生活福
祉部長などを経て、平成 29 年（2017 年）
子ども青少年局長（5 代目）に就任。子ど
も未来課長時代に制定された「なごや子
ども条例」に基づき子ども施策の展開に
努め、子どもとその親に対する総合的な
支援の立ち上げなどに取り組んだ。

平成 31 年（2019 年）に健康福祉局長。
令和 2 年（2020）年 3 月に名古屋市役所
を退職。



インタビュー日時：2025 年 1 月 29 日
聞き手：松村智史（人間文化研究科/都市
政策研究センター）

松村 では、海野さん、どうぞよろしく
お願いいたします。

海野 よろしくをお願いいたします。

松村 海野さんは、第 5 代子ども青少年
局長でいらっしゃいます。幅広くご活躍
されたと前任の方たちから伺っておりま
すので、きょうは非常に貴重なお話をお
伺いできることを楽しみにしております。

初めに、皆さんに共通してお伺いして
いますが、言える範囲で結構ですので、
名古屋市役所に入られる前のざっくりと
した生い立ちですとか、もし可能であれ
ば、市役所職員になろうと思ったきっか
けや、入ってからの略歴を教えてください。
資料も参照しながら、それぞれの時
代でどんなことがあったかを、印象的だ
ったことを中心にお伺いしたいと思って
おります。

海野 私はもともと名古屋ではなくて、
三重県の津市で生まれ育ちました。もう
なかなか記憶も薄らいでいますが、一番
印象に残っているのは高校時代、2 年生の
時に生徒会の役員を引き受けたことで
す。もともと生徒の自主自律が強くうた
われていた伝統のある学校でした。制服
がなく、生徒会活動も幅広く行われてい
ました。せっかくの高校時代だから、勉
強も大変だけどこういう時期に色々やり
たいことができるという話を
仲間たちとしていまして、ある時、昔の
資料を見ていたら文化祭でファイアス
トームをやっていました。

松村 ファイアストーム？

海野 たき火みたいなものですね。木を積み上げて火を付けてその周りでフォークダンスをしたり、歌ったりとか。どこかの段階で中断してというか中止になって、それを復活させたい、させようかという話になりまして。当然ですけど、学校側はいくら生徒の自主自律といっても危険性もあるだろうということで、なかなかOKを出してくれない。消防署へ確認すると、高校生だと馬鹿にされるわけでもなくて、こういう手続きをすればいいとかを、丁寧に教えてくださったんです。こうやればいいんじゃないかなどと言っていたら、だんだん話が軌道に乗り始めまして。

そうこうしているうちに、文化祭当日がもう近づいてきて。実際やろうとしたら、何を燃やすとか、そういう具体的な手だても何にもできていなかったんです。たまたま私の父親が鉄道会社に勤めていまして、そのついでで処分する古い枕木を譲ることはできるという話になってですね。でも取りに来てくれと言われまして、さすがに高校生が1本ずつ運んでくるわけにもいかないしって悩んでいたら、ずっと渋い顔をしていた生徒会の顧問の先生が、この時にはトラックを出してくれて一緒に運んでくれました。最終的には、気象条件も良くてきれいに燃えて。自分たちが心からやりたいと願ったことを、どういうふうにして実現していくかを自分たちで考える。大人は苦々しい思いが半分ながら、ずっと見守って最後までどこかで出番がきたときにはちゃんとやってくれる。そういう体験をして高校

時代を過ごしたのが、その時はあまり感じませんでした。振り返るといい経験ができたと思います。



松村 いい経験とおっしゃるのは、自主的に熱意を持って取り組んだことが報われたということですか。

海野 そうですね、自分たちがこういうことをやりたいという強い気持ちがあって、それをなかなか周囲が最初認めてくれないときに、簡単に諦めないで、できる方法がないかということ自分たちで工夫する。一方で、それを周囲の大人がしっかり見守って、うまくいかなそうな時に少し助け舟を出すという、そういう流れがあったからできたのかなということですね。

松村 それはすごく原体験というか、その後の人生においても影響を持つような経験だったということですね。

海野 そういうところから社会性の芽が出てくるということが始まっていたのかなと思います。



松村 社会への関心ですとか、そういうことですね。

海野 ええ。そんな高校時代を過ごした後、大学では名古屋に出てきて、大学祭の実行委員もやりました。当時教養部と学部が割とはっきり分かれていまして、学校全体の大学祭の中で教養部の実行委員会がありまして、そこで1、2年生だけで取り組む、色々な企画をしました。私は事務局の立場でしたので、直接企画を担当したわけではなくて、予算とか物資とかあるいは人のやりくりとかを調整する。それなりの規模で進んでいくので達成感がありました。その時は自分が前に出るというよりも、みんながやりたいことをやっているのを支えるというか。

松村 縁の下の力持ちみたいな。

海野 そんな格好いいものではないかも知れませんが、教科の勉強以外に、高校、大学を通じて人と関わりながら取り組みを進めるということ、ちょっとはできたかなと思います。

松村 社会とか人への関心っていうのはその頃に。

海野 そうですね、育まれたのかなと思います。もっとも、それで公務員になろうと直接的につながるわけではありませんでした。経済学部でしたので、先輩たちは金融機関とかメーカーとかに入社している人が多くて、自分もいわゆる会社訪問のような就職活動をしていた時は、そうした企業が中心でした。ぶっちゃけた話をすれば、同じゼミで仲の良かった子が職員の募集案内を持って来たのです。

松村 名古屋市の？

海野 ええ。市とか、県とか、国家公務員もあったかな。「こういうのを僕は受けたいと思う」って言われて、「いいんじゃないの」と。その頃は、国と県と市の役割の違いも明確にはわかりませんでした。住民に一番近い仕事をしているのは市役所だろうと。

松村 基礎自治体ということですか。

海野 ええ。一方で、名古屋は政令指定都市という大きい都市なので、それなりに財政力もあるだろうし、面白いかもしれないなと思いました。それで友人が言うには、最初の筆記試験が1日あるので、昼ごはんを持っていかないといけない。2人とも下宿生だったものですから、当時たまたま私の下宿の近くに、いわゆるほか弁みたいな弁当屋さんができたば

かりでして、当時まだコンビニもほとんどなく、「買ってきてくれ」って言われて、弁当を運ぶついでに受験するみたいな感じでした。

松村 友だちの分も買って。

海野 そうです。ハンバーグ弁当がいいとか何とか言われながらですね。それで2人とも合格してそのまま市役所へ入りました。同じゼミで市役所に入った人は、私たち2人以外にも2人いました。指導教官には公務員を養成しているつもりはないなどと言われましたが。

松村 市役所に入ろうと受験されたときに、入ってから具体的にやりたいテーマとか分野とかはありましたか。

海野 具体的ではありませんが、市役所に入るのだったら住民に近い所で、イメージにあったのは区役所で住民票だとかですね。社会福祉系の勉強もしていないので、福祉とかそういうことは全然分かりませんでした。強いて言えば、一応経済学で財政の分野を主に勉強していました、当時から財政赤字とか、財政再建とか国のレベルでは問題になっていましたので、そういうことがやれたらいいかなという思いはありました。



松村 ゼミも経済学部で財政とかに関係するようなゼミだったんですか。

海野 そうですね。ミクロ経済学の視点を持った財政論などを勉強しました。先生ご自身は国の委員なども引き受けて幅広く公共経済学に取り組んでおられました。本筋とは離れまして後のことになりますが、河村前市長は積極財政論者でして、市債は借金ではないという主張をされていました。私は、国債は資産であるのか、裏返せば借金であるのかというようなテーマで卒業論文を書いていたものですから、何十年もたって今この話かという感慨はありましたが、結局、仕事としては財政分野には深くは関わりませんでした。

松村 分かりました。

海野 新規採用で守山市民病院に配属されましたが、そもそも名古屋市が市民病院を持っているということさえ知らないまま、そういう状態で社会人としてのスタートを切りました。

松村 そうなんですね。

海野 最初の異動で衛生局の医療対策課に移り、統計調査係で保健統計といいますが人口動態統計などの実務の取りまとめをしていました。その頃、平成元年の合計特殊出生率の発表がありまして、全国的にも「1.57ショック」と騒がれました。普段人口動態統計なんて注目されないのですが、急に脚光を浴びることになりました。それまでの最低値は昭和41年

丙午の年の1.58ですね。1.5というレベルの出生率が続くと、2人の夫婦からは平均して1.5人の子どもが生まれ、その数字だけを追っていくと、1世代繰り下がると0.75倍、4分の3ぐらいに人口が減ってしまう。3世代も変わると人口が半分以下になるということを私たち担当者として淡々と説明したわけです。「じゃあ、100年後には人口は半減するのか」と市議会の控室に上司と一緒に呼ばれてきかれることもありました。

松村 統計調査係だからそういう人口、名古屋市の中での人口の統計とかも所管していらした？

海野 そうですね。統計の基になる調査票を、区ごとに取りまとめて県を通じて国へ送って集計する。結果として出てきた数字を取りまとめて名古屋市分を公表して、質問に答えるという立場でしたので、普段は淡々と仕事をしていました。ですが、そこで少子化って結構大変なことじゃないかということに初めて気が付いたという感じはありました。



若かりし頃の様子（写真提供：本人）

松村 その頃に人口動態にとどまらず名古屋市の基礎データというか、統計的なものは結構、感覚として。

海野 私が直接担当していたのは、出生、死亡とか、そういう自然動態に関することでした。当然、自然の出入りの社会動態もありますが、それは別の所が担当していました。



1988年9月 救急ひろば（東山動物園）に手伝いに行った時の様子（写真提供：本人）

松村 全体を俯瞰して考えるというそのときの経験が、局長とかもしくはその前の部長や課長時代に、何かに役立ちましたか。

海野 いろいろな施策の対象者をどうするかと考えるときには、実際のデータでボリューム感だとかは常に意識する。それを担当者にも伝えながら、ニーズがどこにあるかとか、そういう検討にはつながっていたかなと思います。

松村 統計担当を経て、次はまた病院ですね。

海野 係長に昇任した時には、病院へ戻りました。医事係長と庶務係長、これは診療報酬を請求したり、病院の管理運営をしたりする部署でして、その後、1999年に衛生局の企画調整主査になりました。ここは局全体の事業とか施策の調整を行うような部署でしたが、翌年に局の再編成が予定されていまして、それまであった衛生局と民生局を一緒にするという方針が出ていました。具体的な組織のあり方や、一緒になった後の仕事の仕方などの調整が一番大変でした。もう一つ衛生局独自の課題として、北区にあった国の工業研究所の跡地利用に関する企画立案にも関わりました。当時、北区に城北病院という市民病院がありましたが、老朽化が進んでおりその移転改築の候補先として、病院だけではなくて保健医療福祉の総合的なエリアにしていく方向性で議論が進みました。2000年から2010年というスパンで、名古屋新世紀計画を作っていましたが、その目玉の事業として「クオリティライフ21」というような大仰な名前を付けまして、その取りまとめの仕事もしていました。

衛生局と民生局を一緒にするという組織再編に関しては、双方に同じような役割があるから、類似の仕事を一つの部署で行うなど、統合の効果が見えるようにすることが、現実的には難しくて苦労しました。例えば、障害者・障害児の担当も、身体障害や知的障害は旧民生局で、精神障害は旧衛生局というように分かれていたので、そこを障害の種別ではなくて障害福祉ということでもまとめようとしたのですが、なかなか収まりが良くなくて

その後もいろいろ変えながら今に至っています。

松村 この衛生局と民生局を一緒にしようというのは、どういう目的、狙いからだったのでしょうか。

海野 市民の生活を守っていくには、健康面と生活面の課題とを切り離さずに一体的に対応していくのが良いのではないかと。それは実際にリンクしていきながら、健康を損ねることが生活困窮につながるということなどですね。当時、衛生局と民生局を一緒にするだけでなく、衛生局の中にあった各区の保健所についても、すでに区役所の中にあった社会福祉事務所と同じように、区役所の中に入れようということを並行して進めました。

松村 人のやりくりも大仕事ですね。

海野 ええ、保健所というのは、事務屋さんだけの世界ではなくて、保健師さんとか薬剤師さんなどの衛生職の人とか、トップは医師ですし、そういう色々な職種の人がいる職場で、ほぼ主事、事務職員しかいない区役所の中に入っていくと、急に水槽から海の中に入ったような感じなのか、お互いがやっぱり戸惑ったと思います。一方で仕事としては、ある対象者に対して保健所の関わりと福祉事務所の関わりが連携することによって、よりきめ細かく対応できる。当時は特に高齢者、寝たきり老人だとか、そういう部分での保健と福祉という意識が強かったのですが、それと併せて母子対策

と言いますか、小さい子どもさんの母子保健の部分と、子どもを育てにくい家庭状況だとか極端に言えば虐待だとか、そういうことの発見対応を両者が連携して進められるという点でも、近くで一緒に仕事をするという効果は大きかった。保健所を区役所に編入したことは、衛生と民生が一緒になること以上に名古屋市にとっては大きな意義があったと思います。



松村 分かりました。

海野 この仕事は1年間だけでしたが、大きなターニングポイントで仕事をしたと思っています。その後は、社会福祉協議会で介護保険事業などに取り組みました。高齢者への直接的なサービス提供や地域福祉ですね。そこに3年間いて、なぜか新しくできた子ども青少年局の保育課長として戻ることになりました。それまで子どもには直接的な接点がなかったので、このタイミングで保育課長というのはかなり意外でした。

松村 そうですね。

海野 社会福祉協議会への派遣が解除されて、当然健康福祉局のそういう高齢とか保健医療とかに戻るのかなと思っていた

たら、保育課長ですからね。児童福祉は直接やったこともなかったですし。



1991年3月 名古屋市歯科衛生士専門学校謝恩会の時の様子（写真提供：本人）

松村 初代の子ども青少年局子育て家庭部保育課長になったときはどんな思いでしたか。

海野 初代というか、立ち上がったばかりの子ども青少年局で仕事ができるといううれしさというか、新しい世界だという感じがあったのは確かですが、一方で、当時は公立保育園の民間への移管というのが始まりかけていた頃なので、保育課長として、その調整は大変だろうなという思いがありました。逆にその後強く言われた「待機児童ゼロ」というプレッシャーはまだそのときはあまりなくて、集計方法も違いましたけれども、一定数の待機児童がいたとしても、さほど問題になることはありませんでした。

松村 分かりました。そんなちょっと驚きもありつつ、うれしさもありつつという保育課長時代のことから時系列にお聞かせください。取り組んだこと、印象的だったこと、苦労したこと等を、そのポ

ジションごとにお伺いしていきます。まずは保育課からお願いします。

海野 新しい事業として「休日保育」を始めました。根底には、措置から契約へという福祉の流れがある中で、保育に欠ける子どもを預かってあげるというような、言葉はちょっと悪いのですが、そういう姿勢から、子どもさんが困らないように、あるいは親子が困らないように色々なニーズに対応していくという契約によるサービス提供に、意識の上でもサービスの内容としても変わっていくということの一つの表れかなと思っていました。

このことには批判的なことはなかったのですが、もう一つ、一時保育という制度がそれ以前からありまして、普段は保育園に預けていないけれども、親が冠婚葬祭だとか一時的に保育できないときに預けるという制度ですが、その中に「リフレッシュ保育」という、これは特段の要件がなくても、レスパイトというか、親も疲れてきている中で少し子どもを預ける。たとえば、父親が働いていて、母子だけで一対一で家庭の中にずっといる閉塞感を解消するために、リフレッシュしていただくという趣旨でしたが、ここにはちょっと批判の声もありました。

松村 どういった？

海野 仕事をしていないのなら親は子どもを見るべきだ。そこまで親を甘やかすのかといった感じですね。もちろんそう強い批判ではなくて、当時から児童虐待の危険性は認識されていたので、そう

いう芽を摘むということもあって、親子の状況を悪くしない、より良くするという目的で始めた事業ですから、大きな反対にはならなかったのですが、意外なところで引っかかることはあるんだなということを実感しました。

その次の課題は、病児保育を開始するかどうかでした。当時、子どもの病気は治ったけれどもまだ集団の所へ行くのは大変なので、医療職である看護師さんなどの観察の下で保育する「病後児保育」はありましたが、それはあくまで治ってからの回復期です。親としては、子どもが病気になってしまうともう預けられなくて、仕事をどうしても休まざるを得ない状況に追い込まれる。ですから、病気の子どもを預かる病児保育の強いニーズがありました。反面、病気の子どもはとても不安になりますから、そのときだけ全然知らない人の所に預かってもらうことが子どもにとってどうなのか、病気るときぐらい親が面倒を見るべきだという意見もありました。保育課長としては確かに両方の言い分がよく分かる。進めていいのか、進めないほうがいいのかというのは、自身の中にも葛藤がありました。

松村 結果として。

海野 踏み出しました。

子どもが病気の時というか体調が悪い場合、子どもを預けるということに対して、親としてのつらい部分もある。だけど、仕事をどうしても休めないから、子どもに座薬を入れて、熱が収まったので預ける。でも、やっぱり昼になると熱が

上がってきたという連絡があるとか。そういう苦しい思いをしながら子育てと仕事を両立させているということも知っていたので、自分の中に両方の気持ちがあって、どう進めるか悩みました。

議会の中にも多分両方の意見はあったと思いますが、やはり親のニーズに応じて病児保育を進めるべきだと。その頃テレビ番組でインタビューを受けまして、こうした葛藤の思いも含めて、子どもが病気の時には親も休めるような社会にしていけるのが本来じゃないかななどと、ちょっと生意気と言いますか論点をずらすようなことを言いました。番組では最後に当時の市長のインタビューもありまして。

松村 松原さんですかね。

海野 そうですね。それは進めなきやいかんだろうと、あっさり言われまして。テレビ番組を見た人は、議員さんは進めるべきだとおっしゃっていて、私がふにやふにや言ってて、最後に市長はやるべきだと。なんだか私がひとりで止めているように思ったでしょうね。まあ、最終的には上司からも、こういう流れだからやっ払いこうと。

松村 これは、上司とおっしゃるのは子ども青少年局での局長とか。

海野 まずは部長でしたか。部長が直属の上司なので、私のそういう葛藤も理解しながらも全体の流れを見ていらして、やっ払いこうと言われました。

松村 今のお話、大変興味深いです。

海野 そうですか。

松村 特に、やはり海野さん自身の中にも二つの気持ちというか、どっちも分かるよねっていう。現在の誰でも通園制度においても、子どもは親が、という声もある中で、当時としても先進的な病児保育に踏み込んでいいものかと、ちょっと葛藤があったわけですね。保育の現場からも慎重な声があったのですか。

海野 ええ。少なくとも保育園に病気の子どもが来てもらっても困ると。病児保育の枠組みとしては、むしろ小児科のクリニックに併設する形で医師や看護師の観察の下で保育するということなので、保育園に預けるわけではない。そういうことで保育者の理解も得ながら進めるという感じでした。

松村 そうすると、単に規範として子育ては親がやるべきだという以外の、実際に誰がマンパワーだとかリソースを負担するのかという現場の声もあったということですか。

海野 現場の保育者の中には、心情的にやっぱり病気の時は預けないでほしいという人もいたと思います。具体的に何かを聞いたわけではありませんが。今ではニーズに応じて預かるべきというのが当然のような感じにはなってきましたが、やはりそういう議論があった上での今の状況だと思います。

松村 そうですね。でも、いろいろありつつも最終的にはまず踏み出すという方向にかじを切ったわけですけれども、その後の苦労だとか何か印象的なこととかあれば教えていただけますか。

海野 実際には16区でこの事業を担っていただく小児科医、クリニックの関係者を見つけるのが大変でした。

松村 そうですか。

海野 熱心に取り組んでいただける方がいた所は、先導的にスタートできたのですが、必ずしも市内全域がそうではありませんでした。

松村 そうですよね。

海野 でも、ニーズとしてはどこでもありますから、まずやっている所に預けるしかない。すると結構、遠方まで行かなくちゃいけない人も出てきます。やはり身近な所で、という声になる。やり始めた以上はそうだろうと受け止めました。医師会、特に小児科医会の方のご協力をいただきながら広げていくのは大変でした。

松村 医療従事者の人たちに、今のニーズとかを訴えて、説明したりもされたわけですか。

海野 そうですね。あるいは補助の内容の充実だとか、現実的には施設を改修して人を付けてやっていただくので、できるだけ受託者の負担が出ないような形で

ということですね。ただ、私の場合、保育課長の在任は1年でしたので、そのあたりは後任の方に移っていきました。

松村 分かりました。ところで、横浜や大阪とか、他の政令指定都市の事例を参考にしましたか。

海野 ええ、定例的に政令指定都市の保育担当課長が集まって情報交換をしていました。その当時から「子育てするならわが街で」といったことはみんなが言っていたので、どこかが突出してすごく良くなるということにはなかなかなく、それなりに皆さんしっかりと取り組んでいました。そういえば、先ほどの保育課の課題で、公立保育園を民間に移管する話ですが、これもやはり他の都市も少しずつやりかけていました。特に保育園の建て替えが必要な際には、民間だと補助が出ますが、公立の場合国の支援がありませんので、民間に移管して建て替える方が財政的にはありがたい。名古屋の場合、民間の福祉施設の職員も処遇改善事業ということで、公務員と同じ水準の給与を保障する仕組みを持っていました。預かる側の施設職員は、公務員も民間の人も差はないですよと。名古屋の保育というのは、公も民も同じ処遇で同じ水準で、みんなで一緒にやっています。ですから、公立であれ民間であれ一緒ですよという説明をしても、やはり自分の子を預けている保育園が、名古屋市立だったのが民間になっちゃうということでの親の不安とか反対はありました。その話をしたときに、関東地方の課長さんがうちもそうだと。私もよくわからなかつ

たのですが、小学校から私学へ通わせるのがエリートコースだという私学信仰がある中でも、保育園だけはなぜか公立に預けたいと言われるそうです。それでなかなか民営化が進まないと。

松村 そうかもしれません。

海野 保育の仕組み自体は公立も民間も一緒なので、たまたまこの保育園は名古屋市がやっている、あそこは民間の法人がやっているというだけだと。とは言え、最初に民営化する保育園の新たな法人には、とにかく熱心に保育に取り組んで、子どもにも親にも丁寧に接していただくようお願いしました。実際に本当によくやっていただきましたし、木をいっぱい使った温かみを感じられる保育園舎も建てていただきました。

松村 他の政令指定都市に先駆けて名古屋が何かをしようというよりは、遅れないようにしようみたいな、そういうニュアンスのほうが強かったのですか。

海野 難しいところですね。先駆けたいという気持ちはありましたが、まずは気が付いていないことをよそがやっているのなら、それは取り入れないといけないかと。ちょっと消極的に聞こえてしまいそうですね。

松村 続いて、子ども未来課長時代のお話をお願いします。

海野 これはもう子ども条例に尽きます。子ども青少年局の設置を検討している時から、子ども条例を制定し、その条例に基づく子どもの総合計画を作るという方針が打ち出されていきました。私が子ども未来課に異動したのは、子ども条例の検討委員会が動き出してからですが、実際の条文の骨子をつくる作業は異動後からスタートしました。単なる理念条例にはしたくないという思いはありましたが、子どもが権利の主体であるということとを前面に押し出しながらも、誰かに何か罰則付きの義務を課すものでもないで、条例制定後ではなく、作る過程でその理念をできるだけ多くの人と共有するということが必要なんじゃないかと思っていました。実務的な条文の詰めだとか、有識者による検討委員会での議論と並行して、例えばいくつかの子育て支援のNPOとともに、子ども集会や意識調査など子どもの意見を聴く取り組みを広く進めていくということに注力しました。

条例を作る前にはパブリックコメントを実施して市民の意見を聴きますが、さらにその前に中間段階で一度骨子案を示して市民に意見を募集しました。それも大人にも子どもにも。これらを集約して最終的な条文化作業に向かうというような取り組みをしました。

松村 分かりました。ちょっと基本的なことで恐縮ですが、先ほどおっしゃった子ども青少年局をつくる段階で、子ども条例なるものを作り、その中で子ども計画というのは、それはどなたが主導されたのですか。

海野 新局の設置という大きなことは、基本的には市長さんだと思います。

松村 端的に言うと、松原市長ですか。

海野 ええ。子ども青少年局を立ち上げる準備が進められていた頃には、私自身は市の社会福祉協議会へ行っていましたので、直接的なやりとりはわかりませんが。

松村 ええ。

海野 後から聞くと、新しい局という形で、市長さんの思いを受けて、健康福祉局から児童福祉に関する部分だとか、教育委員会から青少年に関する部分を取り出して、子どもを核にした政策を進めていこうと。その規範になる条例を作り、具体的に何をしていくかという計画も立てるという流れだったと思います。当然市役所の中でも議論が相当あって進んでいったのかなと思います。

松村 これ、ちょうどこの時期、恐らく川崎市とか色々な自治体でもこれに相当する条例を作っていたかと思いますが、他の先行する自治体の取り組みや状況は参考にされましたか。

海野 当然、参考にしました。当時、子どもの権利に関する条例を持っている所と名古屋のように今から作ろうとしている所が集まり、全国的な意見交換の場も設けました。

当時、各都市で子どもの施策を進めている人たちの共通の認識として、子ども

の権利条約、児童権利条約を日本は批准しているけれども、子どもの権利を明確に定めた国内法がない中で、自治体としてこの権利条約の考えを自分の町の言葉として条例化して、それに基づいて子ども施策を進めていきたいということがありました。

松村 分かりました。

海野 ただ、色々な意見がありました。が、子どもの権利条約を批准しながら、国内法の整備がなかなか進まないのは、極論を言えば、親が子どもを育てている段階での「子どもの権利」ということに違和感があったのかもしれませんが。例えば条文の中には、子どもの権利として遊ぶ権利や休息する権利がありますが、子どもにそういうことを認めたら授業をしている途中で休みたいとか遊びたいとか言ったらどうするんだというような声もありました。今日持参しましたが、当時の週刊誌です。子どもの権利条約で日本は滅びるという、こういう記事がありました。

松村 これ当時、2009年ですか。

海野 ええ。

松村 こういう慎重な声もあったんですね。

海野 はい。子どもの権利というこの流れはちょっとまずいんじゃないかという雰囲気があったと感じていました。

松村 こういう意見もある中で、行政として、名古屋市として一応この方向でまた踏み込んで、進んでいくわけですよ。その中での苦労とか。

海野 様々な場面で意見を聞くと、こういう考え方にに基づく反論はありましたが、例えば実力行使で何かデモがあるとか、市役所を取り囲むとかそんなことはなかったもので、これで仕事が止まるという感じではありませんでした。条例制定は、市の方針として子ども青少年局をつくるのとイコールだという感じで出ていましたので、議会も含めて条例制定に反対ということではなくて、問題は中身だよねという感じでした。一番多かったのは、権利を認める限り義務もあるんじゃないかという意見でした。そもそも立法論として権利と義務が裏表になる関係のもの、そうではない自然権では当然違いますよね。このことに関しては、検討会の座長でもあった弁護士の方が書かれた論文もありました。

松村 当時、なごや子ども条例に対して、この点で異議を唱える人たちには、どういう姿勢で臨みましたか。

海野 簡潔に言いますと、子どもに義務を課すということは考えていないけれども、責任ある社会の一員として育つように、大人はそれを支援するというような文言をあちこちに入れることによって、子どものわがままを許すものではないという色彩を出すということで折り合うプロセスはありました。

松村 そのあたりは、すごく微妙なニュアンスなので難しかったのではありませんか。

海野 難しいです。「責任ある社会の一員」とは、そもそも何だろうかと考えてもなかなか腑に落ちないところも残りました。

松村 でも、こういう伝説のような話は存在し得るとは思っていましたが、実際こうやって当時の週刊誌をパッと見るとかなり印象が強いですね。こういうのが当時あったんですね。

海野 条例を作るわれわれとしても、あまり子どもの権利ということを前面に出しづらいという背景もありまして、名称も当時は「子ども条例」としました。

立案側からの言い訳としては、子どもの権利は明確に定めますが、併せて子どもに関する施策を総合的に推進する、そのための計画を作るという施策推進の両方を包含した条例であり、「子どもの権利」と「子どもの施策推進」併せて「子ども条例」なので、権利条例とはうたわないということでした。

松村 子どもの権利を前面に出すとそれが前衛化し過ぎて「甘やかすな」とか「わがまま」という反対が出てくるので、ちょうどまい落としどころというか、あまりそこは強調しない形に落ち着いたということですか。

海野 そういう面もあったと思います。

松村 なごや子ども条例の制定に当たって、キーパーソンに挙げられる人は。

海野 先ほど触れた検討委員会の座長もその一人です。子どもの権利は、条約に基づいているので当然であるという立場で立法論として詳細まで関わっていただきました。他の検討委員の人たちにも本当に一生懸命考えていただきました。ワークライフバランスのようなことを進めていきたいという思いがあり、企業団体から委員を推薦いただいたのですが、その方のお立場なども少し心配していました。しかし議論を進めていく中で、子どもが育つ環境を作っていくのは当然のこと、子どものわがままとか、そういう話ではないということで、この委員会としても一致して子どもの権利を重視して、それを実現できるように大人がしっかり子どもに向き合うという方向が定まったので、良かったと思います。

条例を作っていく中で感じたことは、端的に言いますと、教育の関係者というのは、子どもを指導する対象として見ているということでした。教育基本法に触れたりして。



松村 職業柄でしょうか。

海野 そうでしょうね、当然の感覚だと思います。一方、児童福祉の人たちは児童福祉法に基づいて子どもを保護の対象と見るわけです。その場合は線を引いて保護すべき子どもはしっかりと保護する。虐待から守るとか一時保護だとか。でも保護すべき要件がなければ、それは学校なり家庭なりで普通に育ててくださいという感じですね。学校では日々子どもを正しい道に導こうとする。その中で子どもたちは保護されるまでではないけれど、毎日の家庭生活や学校生活の中で息苦しいとか、もっと色々なことをしたいとか、そもそも何をしたいのかも分からないとか、そういう気持ちがいっぱいあるんじゃないか。われわれは保護の対象とか指導する対象ではなくて、子ども自身が持っている力を信じて、それが引き出されるように支える「子ども支援」という立場が、指導や保護とは独立してあるべきで、そういう方向を示すのが子ども条例作り、子ども青少年局の立場だと思っていました。

松村 その話はすごく貴重ですね。教育的な上からの指導でもなければ、そういう虐待とか命に関わるようなケースを守るでもなく、その中間のところが子ども青少年局の立ち位置ということですか。

海野 そうですね、中間と言いますか、全ての子どもを対象にしつつ、保護すべき子どもはきちんと保護するし、学校教育という仕組みの中での指導も必要だとしても、それだけで子どもが健やかに豊かに育つわけではないんじゃないかという。

松村 その上で、この子ども条例が必要だというロジックですかね。

海野 ええ、それは例えば遊びですね。当時から幼児教育の中で子どもは遊びを通して成長発達をするということは当然だったわけですが、それはやはり教育的効果を前提とした遊びではないかと。でも、われわれが思っているのは、それも含めて、そもそも子ども自身の中から出てくる「こういうことをしたい」「あれもしてみたい」という気持ちを生かした遊び。ですから、そういう子どものやりたいこととか、示したい力とか、そういうものを引き出して、遊びという形で実現させていくことが、子どもの権利の実現になるのではと議論を重ねていたわけです。条文を読んだだけでは、なかなか確実に伝わらないし、それはちょっと違うのではないかという反論も出てくるかもしれませんが、根底は全ての子どもを支える。生きる力とか、伸びる力を信じて、それがうまく出てくるように、大人が何かできないかという、そういう立場で行きたいねということなんです。

松村 分かりました。先ほど私は保護と教育との中間的なものと申し上げましたが、今の話を伺っていると、そういう保護と教育をさらに包含するもので、全ての子どもたちの基本になるのが子ども条例というニュアンスで捉えました。

海野 ありがとうございます。

松村 あと、せっかくの機会なのでぜひ伺いをしたいと思ったのが、検討委員の委員選びについても、少し難しいところがあったと思うのですが。

海野 それは、私が着任した時にはもう検討委員会は立ち上がっていましたが、座長に法曹関係者というのは決まっていて、具体的な人選は弁護士会にお願いしたということだと思います。

松村 そうですね。

海野 もともと県の弁護士会には子どもの権利委員会のような内部組織がありますので、そういう取り組みをしてきた方をご推薦いただいたのではないのでしょうか。

松村 先ほど企業関係団体の中で推薦されてきた方という話も、経済界から誰か入ってもらうことは市の方で決めたとしても、実際に誰が推薦されてくるかは先方の意向ということですか。

海野 そうです。もちろん依頼の際にはこちらの趣旨が伝わっていますので、そのことを推進するという意識をもってご参加いただいたと思います。

松村 そうですね。すると、実際に委員会を進める中で、そんなに紛糾とかハレーションとかはなかったですか。

海野 ハレーションまではないですね。

松村 もめたところも。

海野 委員会でもめるということはありませんでした。外部の色々な反応をフィードバックしたときに、それはこうだよねと議論をしていただいて、またそれをわれわれは外へ出していくわけですが、そのときに温度差というのはほとんどなかったと思います。

松村 分かりました。子ども条例の制定に纏わることに、最も関心があったものですから。

海野 今まで申し上げてきたような基本的な子ども観というか、子どもにこう育てほしいという思いを、子どもの権利条約を引用しながらですね、条例という形で作ることができれば、それが名古屋市民の総意ということになる。この過程が一番大事だと思っていました。条例自体が具体的な何かを、日々の誰かの行動を制約することにならなくても、こういう作ってきたプロセスだとか気持ちだとかを市民の中で共有して、それを共有し続けてほしいということですね。

松村 分かりました。この条例はすごくうまく制定されたとは思いますが。あえて言うならば、もう少しこうした方が良かった点とか、そういう反省点がもしあれば、教えていただけますか。

海野 制定作業の間から思っていたのは、子どもの権利を定めていながら、その権利が侵害されたときに救済する仕組みがない。本当はそれも中に盛り込みたかったのです。われわれと同時期に子ど

も条例を作っていた愛知県の豊田市では、子どもの権利条例ということで、権利をうたいつつ、権利が侵害されたときに救済する機関、外部委員だとか、そういう権利の救済の仕組みを条例の中に組み込みました。ちょっとうらやましかったですね。ただ、その後ですね、私が局長になってからですので、河村市長に代わっていますけれど、市長さんご自身には、いじめだとか虐待だとか、子どもがづらい状態にあるのなら救ってあげなきゃいけないという強い思いがありまして、条例で権利を定めている以上、救済の仕組みは必要だということで、再検討が始まりました。



松村 具体的には、権利救済というのは異議申立機関とかオンブズマン的なものですか。

海野 外形的には権利の救済申し立てという仕組みだとしても、様々な困難を抱えた子どもたちから、申し出がすぐ出てくるばかりではありません。まずは困り事相談のようなインテークの部分が大事だと思います。何かあったら相談してね、きちんと対応しますという。その中でこれは権利侵害に当たるということ

で、問題があれば関係者に勧告するような仕組み。それが令和2年の年明けに新しい条例に基づいて設置された子どもの権利擁護機関です。

松村 これは子ども条例が改正されたときですか。

海野 子ども条例の改正はその後ですね。これは別の条例で擁護委員というのを作ったわけです。

松村 そうなんですね。

海野 これが令和元年度。私は健康福祉局に移っていましたが、後輩の人たちが足りないところを補ってくれたという意味で非常にありがたく思います。

松村 改正に至る話ですとか、この機関設置については、後任の局長さんに聞いた方が良いのかもかもしれませんが、海野さんから見てこの改正に至る経緯ですとか、もしくはどういうふうに認識や評価をされていらっしゃるのでしょうか。

海野 私自身の手が届かなかったというところなので、やってもらえてありがたいと思っています。アドバイザーとか周囲の人からもそういう意見はあったようですが、市長さんご自身から明確な形でやるべきだって言われたのは心強かった。ただ、困ったらこういう相談をする所があるよということを子どもたちに広めていく、それが今どこまでできているのかという心配はいつまでも続きますね。

松村 分かりました。後に発展していくわけですが、やはりその土台、卵というか、まず踏み出したという点では、すごく意義のあることを、子ども未来課長時代におやりになったと思います。

海野 ありがとうございます。私自身も、名古屋市役所に勤めた中で一番のエポックかなと思います。ただ、あくまでそれは第一歩の話であって、足りないところを次の人たちが補ってくれた、そういう面でもうれしいです。こちらが息長くそれを温め、大事にしてきたからこそ、つながったのだと思います。

松村 分かりました。

海野 繰り返しになりますが、そういうことを、行政の担当者だけの自己満足ではなくて、実際に世の中の大人たちにも、そのように受け止めてほしいと思います。そもそも子育ての一次的な責任は親とか養育の義務がある人が負うわけですから、社会全体で子どもや子育てを支えるとしても、まずは一人一人の大人がしっかりすることが重要です。子ども条例の前文に、これは私がお願いして入れてもらった言葉ですが、「大人は子どもの手本となって子どもから信頼される存在であることが求められます」とありまして、子どもに義務を課せということではなく、子ども条例といいながら、義務はむしろ大人の側にある。それはちゃんと生きる姿を子どもたちに見せてほしいということです。

松村 大人に向けたメッセージでもあるということですね。



海野 ええ。その辺がなかなか伝わりにくいかね。

松村 ニュアンスがちょっと難しいところですが、でも、やはりこういった形になって後々発展していく母体を作ったという点では、本当に大きな意義があると思います。

海野 ええ。その意義が続いていく、受け継がれていくといいなと思います。

松村 それでは、後半の方に入って行きたいと思います。子ども未来課長の後からの職歴に関してお願いできますか。

海野 子ども青少年局の総務課長を経て部長級に昇任して、西部医療センターの初代管理部長になりました。それが先ほど申し上げた衛生局の主査の時代にプランニングしたクオリティライフ 21 の中核施設である病院ということです。最終的には市立の城北病院と城西病院を併せるような形で 500 床という規模の大きい病院が新たに作られました。この病院の特長の一つはがん医療です。陽子線の治療施設もその中に設置しました。

もう一つの柱が周産期医療です。もともと城北病院には NICU という新生児の集中治療室などもあって、ハイリスクな出産や小さく生まれた赤ちゃんに対応していました。元々プランニングした病院だという感慨はありました。

松村 何十年の時を経ての邂逅というか、これもまた一つ役人の楽しみかも知れませんね。

海野 そうですね。市役所の中で、ある同じ部局でずっと頑張っていたことのご褒美かもしれません。たまたまと言えばたまたまですけど。その後、生活福祉部長になりましたが、ここは生活保護や国民健康保険、後期高齢者医療といった社会保障を担当するのですが、異動したのは生活困窮者対策として子どもの学習支援が始まった頃でした。スタートは生活保護世帯の中学生の子どもたちが高校へ進学し、安定した就職につながっていくようにという取り組みです。

松村 私、実は子どもの学習支援を研究しています。

海野 失礼しました。それでは、あまり私が偉そうなこと言っはいけないですね。

松村 いいえ、そんなことはないです。名古屋市内の 150 カ所で「子ども縁の下サポーター」が学習支援に携わっていることをはじめとして、学習支援の規模は多分、政令指定都市の中でも、名古屋が一番だと思います。ぜひその辺りも、

可能でしたら伺いしたいと思っていました。この学習支援を実施するにあたって、まず苦労したこととか大変だったことはありましたか。

海野 これこそ趣旨としては、特に反対はなかったですね。大きく言えば、貧困の再生産を防いで生活保護世帯の自立更生につながる話ですし、子ども支援の立場から言っても難しい家庭環境にある子どもたちに別の居場所を用意するという性格もありますから、皆さんに応援していただけるという感じでした。

松村 私の認識が正しければ、名古屋市では、ひとり親の学習支援と生活困窮者自立支援の学習支援が一体になったのですね。

海野 そうです。

松村 その背景など少し教えていただけますか。

海野 もともとそれぞれの事業としてスタートしました。私が、生活保護あるいは生活困窮者対策に従事していたときの印象で言いますと、高校進学率は一定あったとしても、そこでついていけなくて退学してしまうことがあります。卒業して安定した職につくという状況につながるように、受験を経て高校できちんと勉強ができるように、力を蓄えてもらうというのが主眼でした。ひとり親家庭の支援のほうは当時の担当者の話では、小学校から中学校に行くと色々環境も変わるし、勉強の仕方も変わるので、そこでつ

まずかないように中学1年の段階で学習支援していこうということでした。そこでスタートを1年からにするか、3年からかで、いろいろ議論をしまして、将来的にはずっと支援していけば良いので、1年からスタートした子に2年、3年と続けられる仕組みが重要だと考えました。そして市内は広いですし、中学生に学区を超えて遠くまで行けというのはつらいなと。少なくとも中学校区単位に一つずつぐらいにしたいけれど、それぞれがつくると二重投資になるので、一体化してそれを広げていくことでどうかということで、最終的に両局が折り合いました。そこからは早かったですね。予算面でも財政担当もよく面倒をみてくれましたし、議会からも応援と言いますか、どんどん早く広げてほしいという声が強くありました。

松村 今の理念とか目的に反対する人は、恐らくあまりいないのかもしれませんが、実際に名古屋という大きな指定都市の中で、150カ所に人材を集めるのは相当大変ではなかったですか。

海野 実際には、まず運営していただくNPOだとか法人を公募します。順次地域をカバーできるように調整はしますが、基本は選定された法人が頑張って支援する人を集めることになります。実施主体が増えれば増えるほど波状的に広がっていくことを目指しましたが、確かに広がっていく段階では担い手の確保に苦労しました。

松村 手を挙げてくれる所も大変でしょうね。

海野 ええ。予算を付けて広げていくペースに合わせて何とか集めるという感じだったでしょうか。その過程でどういう人が支援するのがいいかという議論はしました。ここも私のかなり個人的な思いでしたが、大学生、特に教育学部にいる大学生に関わってほしいと。世の中の子どもの中には、家庭環境ですごく困っていたり、悩んだり、そのことが勉学に影響していたりという子が現にいる。家庭の状況は変わらないかもしれないけれど、個別に支援することによって、その子の気持ちを少しでも和らげ、実際に学習に取り組んでもらう。子どもからすると、ちょうど自分のお兄さんお姉さんぐらいの年代の人で、苦しい受験戦争を勝ち抜いて大学へ行っている。子どもにとってはロールモデルになるかもしれないし、大学生にとってはその経験を基に教員になっていただくと良いかなという、ちょっと勝手な思いですね。

松村 そうすると、本当に教えられる子どもだけではなくて、教える支援者の側にとってもいい経験とか経験値を積んでほしいっていう思いがあったということですか。

海野 ええ。それは事業のスタートの段階での逡巡からきていました。支援の必要な子だけを集めて塾をつくると、それは外から見た時にちょっと異質だとか、差別だとか、そういうことにならないかと。それよりはクーポンみたいにして塾

代を補助して一般の子どもたちの中に入っていったほうがいいんじゃないかと。これは常に色々な分野、例えば障害児教育ですね、インクルージョンというのをどういうふうに実現していくかという問題であるわけです。ただ単に一緒にすればいいというわけではなくて、個別に支援が必要なときにはそれができる、あるいはそれをすべきだと思っていましたので、単にお金がなくて塾へ行けないから塾代を補助するというのではなくて、その子にふさわしい居場所づくりをして、指導者というか接する人がいる環境を作った方が良くという思いで、この中学生の学習支援事業には、懸命に取り組んだつもりです。

松村 ありがとうございます。その点でいうと、すごく大事なところなので、もう少しだけ突っ込んだ質問をさせていただきます。批判的なつもりは全くないのですが、今おっしゃったことに関して、ひとり親もしくは生活困窮者の子たちだけを集めて実施すると、そこに行っている子どもたちに、そういう目で見られるスティグマが生じることはなかったですか。そういう事情を踏まえて、あまり宣伝できない歯痒さもあったかも知れませんが、その辺りのバランスなどはどういうふうに感じていらっしゃいますか。

海野 スタート時はもともと宣伝というよりも、生活保護世帯とかひとり親家庭世帯ということで対象者が限定されていますので、ケースワーカーなどがその子どもたちや親に声をかけて、来てくれる子を集めました。生活困窮者の自立支援

の枠組みでは、生活保護世帯でなくても、その前の相談のところで学習支援につなげることも可能になりましたので、そこではむしろ学習支援を受けさせたいから、生活困窮者の自立相談に来るという方もいました。

松村 そうですか。

海野 ここはちょっと微妙ですが、支援が必要だとこちらで思っても、子どもたちを無理やり引っ張ってくるわけにはいきません。

ただ、ある意味、「無料塾」という側面もありますから、インクルージョンということで広く一般に来ていただくと財政負担の公平性という観点では問題もあるかと。この課題は子ども食堂にもあると思います。

松村 そうですね。

海野 子ども食堂の場合は、公費が直接入るわけではないので、むしろ困窮者だけではなくて、子どもたちの居場所ということで、いろんな人に来てくださいねと、あるいは大人も来てくださいねという形でインクルージョンが成り立つと思います。一方で、学習支援というツールに関しては、ある程度対象を絞って、しっかり公費を入れて効果を出すということも必要だろうと。ただ単に勉強を教えるだけではなくて、子どもが日頃困っていることや嫌な思いをその場で出し合える、そういうこともやってくださいということを、きちんと委託の中でうたうことが大事かなと考えました。ただ、もっ

といいやり方はないかというのは、部長時代の3年間考えていました。3年間というか、退職するまでかもしれません。

松村 このときに産声を上げて離陸というか独り立ちして、今こんなに広がっています。この事業がスタートして多分10年ぐらいだと思いますが、何か思いなどはありますか。

海野 10年ですか。

松村 課題でも結構ですし。

海野 課題と言って良いのか迷いもありますが、本来の目的である進学率とか進学後の内容だとか、それがその子の将来の自立支援というか、安定した生活にどのぐらいつながっているのか、そういう効果検証をした方が良いのかどうかがちよっと。

松村 そこは悩ましいですね。確かに10年ぐらいたって、今ちょうどその子たちが20代半ばぐらいになっていると思うので、その子たちが果たしてどういう人生を過ごしているのか。

海野 そうです。



松村 効果検証をしたいけれども、あまりポジティブな結果じゃなくて、この事業の元気がなくなっていくのもちょっと悲しいし、難しいですね。

海野 もちろん、学習環境以外の問題に起因して難しい生活を送っている人もいるでしょうから、その相関というか因果関係というのは、なかなか把握が難しいかもしれません。ただ、私は何カ所かの支援会場を見に行き実際に子どもたちの姿を見ていましたが、そこで支援を受けていた子が大学へ行って、今度サポーターとして来てくれたという話を聞いたときはすごくうれしかったです。

松村 それはうれしいですね。

海野 ええ。本当に。

松村 分かりました。それでは、ちょっと先にいくとして。今のお話は。

海野 生活福祉部長のときですね。先ほど話した150カ所まで広げていくという取り組みは、この後副局長から局長時代を通してずっとやってきました。

子ども青少年局長になってからは、個別の仕事は、皆さんそれぞれ担当がやってくれますので、むしろ市長さんが子どもの支援をどんどんやりたいとおっしゃるので、何を具現化できるかという話ですね。1年目の予算要求の最後、年明けの1月に市長査定がありまして、要求に対して予算が付くものは付くし、付かないものは付かないというのが普通ですが、突然、市長から、局の予算要求とは別に

予算を用意したから、子どものための取り組みを、何か新しいことをやれと言われてまして、それが30億円。

松村 随分な話ですね。

海野 えっ、3億じゃなくて？いやいや30億を来年度使えと。でも予算を使うには人もいますよね。ばらまきだけならともかく、何か事業をしようと思ったら、それを担う人が必要になるじゃないですか。もう1月なのに来年度からやれと、しかもいきなり30億円を使えたって、それは無理ですと言いましたが、もうお金集めちゃったし、やってもらわんと困るみたいなことを言われ頭を抱えたわけです。その時の上司というか副市長が間に入って、取りあえず来年度30億全部を使わなくても基金のような形で積んでおいて、3年間で10億ずつ使うことでどうかとか。10億円でも大変と思いましたが、もう口にできなくて。

松村 それでどう使ったのですか。

海野 まずは今必要な子どもへの支援は何かということですが、子どもだけではなくて、やはり親が一番子どもに対する影響力があるので、困っている親も含めて子どもと親の総合支援を推進していこうということになりました。先ほどの直属の副市長と、当時教育分野を担当していた広沢副市長、今の市長さんですが、二人を司令塔にして、共管ということで教育委員会も巻き込んで、家庭訪問型相談支援モデル事業とライフキャリアサポートモデル事業という二つの事業を立ち

上げました。当時から福祉の分野ではアウトリーチが重要だということは言われていましたので、家庭訪問型というのはわれわれとしてもやりたいと思いました。少し前にお話ししたように、困ったら相談しに来てくれと言っても、子どもはなかなか来てくれるわけではありません。こちらから出向いて行くことが大事だろうと。これは割と早く事業化の見通しが持てたのですが、もう一つのライフキャリアサポート、これが正直に言ってよく分かりませんでした。

松村 ライフキャリアサポート？

海野 市長さんの思いとしては、子どもが将来の夢を持って自分の人生をこういうふうに進んでいきたい、それを大人が応援するんだと。趣旨は分かりますが、事業としてどう組み立てるのでしょうか。

当時のメモを見ますと、訪問型の方については、8月からスタートしよう、300人ぐらいに対してできるだろう、対象はひとり親家庭その他、事業者は公募で集めるように、など具体的な話になっています。もう一つの事業に関しては、キャリアカウンセラーという資格があるらしいなど、まずはお互いに勉強し合うような感じですね。当時、市長さんが子どもたち個別に、大きくなったら何になりたいんだっていうのをよく聞いていらして、それを学校でちゃんと応援するのが本当の教育だろうという思いのようでした。とは言え新たにキャリアカウンセラーを配置しようと思っても、有資格者がたくさんいるわけではなくて、各学校へ

配置するのはなかなか難しい。そこで、これも事業者を募ってキャリアカウンセラーを派遣してもらう形で、授業の一環としてやれるかどうかということですが、まずは校長先生の理解が得られる所から順番に、将来の職業選択のようなことを視野に入れた授業というか取組みを始めました。

松村 これはちゃんと市長、副市長がキャリア教育というのを言い始めた感じなんですね。

海野 そうですね。子ども青少年局としても先ほど言った、子どもの内面から湧き出るものを引き出して、それを大事にしながら、大人はそれを応援しようという理念は一緒だろうとは思いましたが、それがいきなりキャリア支援という形になるのは、何と言いますか、これで良いのだろうかという思いもありました。

市長さんも周囲の人の声も聞いてすごく熱心に言われましたが、後には「大きくなったら何になりたいか」ときくのは、実はそこはスタートではないということに気が付いたと言われまして。「君は何が好き？」とか「何をやってると楽しい？」とかをきくことからスタートして、それを職業や将来の道につなげていくために、今どういう取組みをすればいいのかを考えることの重要性を市長さんは力説するようになりました。

松村 現実には、かなりの難題ですね。



2020年3月30日 最終登庁日の様子
(写真提供：本人)

海野 子どもが何をしていると楽しいかを引き出して、それをベースに生きる道を見つけていくということは、それを言われたときには、それだったら応援しがいがあるかとも思いましたが、それを実際どのようにするのかという方法論がわからない。子ども青少年局としてやり始めたのですが。

松村 今も続いてるんでしたっけ？ キャリアタイムとか。



2020年3月30日 最後の執務室の様子
(写真提供：本人)

海野 キャリアタイムサポーターということで、教育委員会でそういう人に登録してもらって、実際の仕事とか職業観とか、そういうことを授業の中でやってもらうと。

松村 管轄は教育委員会なんですね。

海野 やはり学校の中で取り組もうと思うと最終的には教育委員会がリードした方が良いかと思います。入り口としては30億円というまとまったお金を使って、先導的に取り組んでくれるNPOなどを子ども青少年局が探し出して進めていくけれど、次の段階ではこうなってほしいなとは思っていました。

松村 教育委員会の反応はどうでしたか。

海野 次第に、教科書の内容を詰め込むだけではなくて、もっと現実の人生に生きるような。「生きる力」ですとか、「課題探究型」だとかという取り組みの中で、自分の将来像をイメージすることは大事だという流れは、教育委員会でも醸成されてきたと思います。

松村 確かに文科省の方向性とも一致しますね。

海野 少し色合いも変わっているのかもしれませんが、本当に子どもの将来のために役立つ取り組みであるなら、悪いことではないのかと。今やキャリア教育推進センターとまでうたっているわけですから。

松村 最後の質問となります。後輩たちに向けたエールに加えて、もし局長時代に他に印象的なことだったとか、オーラルヒストリーとして、一般的に残しておきたいことなどがあれば、お伺いしたいのですが。



(了)

海野 やはり次の世代に、より良い社会とか生活を受け継いでほしい、受け渡したいという気持ちはみんなにあるはずです。直接、自分の子どもに対してもあるでしょうし、世代全体としての思いもあるでしょう。行政を担う職員としては、大人の価値観を押し付けるのではなく、子どもの持っている力を信じる。その力をいかに引き出せるかということが根底にあって、その上で様々な事業を組み立てて、それが最終的には子どもの健やかな育ちにつながり、やがてその子どもたちが大人になった時に、もっと良い社会をつくって、またその次の世代に引き継いでいくという、そういう循環をサポートするような仕事をしてほしい。それは子ども施策だけではなくて、まちづくり全体でそういう気持ちを持ってもらえるとありがたいなと思います。

松村 ありがとうございます。後輩へのエールという意味でも、貴重なお言葉、重く受け止めました。

まだまだお話は尽きないですが、ここまでにしたいと思います。ありがとうございました。大変勉強になりました。